

平成15年度 公共事業再評価調書（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（通称：農免農道））

（事業着手後5年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果																																
[地区名] 奥羽北部 [所在地] 仙北郡角館町 〃 中仙町 〃 太田町	<p><b>[事業の目的]</b> 本地区は、県道大曲・田沢湖線沿いの角館町白岩地内を起点に、町道太田線太田町齊内地内を終点とする8.4kmの農免農道である。 本地域は稲作を基幹とし、農業の複合経営を目指して、各種振興地域にも指定され、普及、定着してきたところである。しかし、地区を一体的に連絡、流通する基幹的農道が皆無であり、有機的に結びついているとは言えない状況である。 近年の農業情勢、転作強化による畑作物の増加に伴い、流通の高速体系が求められており、流通の合理化、また周辺未利用地の開発も積極的に進め、農村地域の環境改善を図るものである。</p> <p><b>[総合計画上の位置付け]</b> 「あきた21総合計画」 ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15~H17)実施計画 県営農道整備 26km</p> <p><b>[事業の内容]</b> ○農免農道整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>8.4 km</td> <td>8.4 km</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>3,864百万円</td> <td>3,798百万円</td> <td>△66百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H2~H17</td> <td>H2~H17</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>[採択基準]</b> ( )は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha (30ha) 以上 車道幅員 4.0m (3.0m) 以上 総事業費 100,000 (20,000) 千円以上 農業就業人口 30%以上、農地かい廃比率 1%未満 将来日交通量 100台以上で、うち農業交通量が過半以上</p>	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	8.4 km	8.4 km	—		幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—		事業費	3,864百万円	3,798百万円	△66百万円		事業期間	H2~H17	H2~H17	—		<p><b>[事業の経緯]</b> H2から5地区に分割されて事業採択 H2~10 奥羽北部 2.8km 1,357百万円 H6~14 〃 2期 2.0〃 1,545〃 H8~11 〃 第2・2期 0.9〃 138〃 H10~13 〃 第2 2.4〃 658〃 H15~17 〃 第2・3期 0.3〃 100〃 計 8.4km 3,798百万円</p> <p><b>[進捗状況]</b> ○H15末投資済事業費 3,741百万円 (98.5%) ○一部供用延長 8.1km (96.1%)</p> <p><b>[次年度以降計画]</b> H16以降 0.33km 57百万円</p> <p><b>[長期継続の理由]</b> 当初から施工延長が長く、事業費の大きな地区である事から10年を超える工期を設定しており工事の順調な進捗から予定通りの完成となる見込みである。</p>	<p><b>[社会経済情勢の変化]</b> ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・本地区に関連する周辺ほ場整備事業や県道改良も順調に進捗しており、基幹農道である本路線の全線開通の期待が高まっている。</p> <p><b>[地元の意向]</b> 残りの区間はわずか330mとなっていることから、早期全線供用が要望されている。</p> <p><b>[環境対策]</b> 平成11年3月に再評価委員会の答申に基づき猛禽類調査を実施。 未着手区間が短いことと、路線沿線の植生状況から植生調査の必要性は無いものとされた。 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事期間において、騒音防止に配慮した事業を実施している。</p>	<p><b>[整備効果]</b> 本地区的農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。</p> <p><b>[費用の変化]</b> 残事業費の見直し（特に労務費、資材費の低下）により、減額している。 計画時事業費より 1.7%の減</p> <p><b>[効果の変化]</b> 効果の内容については変化する要因は特になし。</p> <p><b>[費用対効果]</b></p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.04	再評価時	1.06	採択基準	1.00以上	<p><b>[事業進捗の見込み]</b> 最後の地区となる奥羽北部第2・3期地区の330mは16年度までには舗装まで完成し、最終の17年度には安全施設等を整備して完了する予定である。</p> <p><b>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</b></p> <p><b>[コスト縮減の可能性]</b> 残事業については、掘削残土を隣接するほ場整備工事への流用、再生アスファルトの使用によりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。</p> <p><b>[代替案立案の可能性]</b> 「なし」</p>
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	8.4 km	8.4 km	—																																	
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—																																	
事業費	3,864百万円	3,798百万円	△66百万円																																	
事業期間	H2~H17	H2~H17	—																																	
計画時	1.04																																			
再評価時	1.06																																			
採択基準	1.00以上																																			
<b>再評価の結果</b>																																				
<p>○ 繼 続</p> <p>中 止</p>		<p><b>対応方針（案）及びその理由</b></p> <p><b>[対応方針（案）]</b> 計画どおり、平成17年度の完成、供用を図る。</p> <p><b>[理由]</b> 全体延長8.4kmのうち、8.1kmは供用を開始している。また、未供用区間330mについては15、16年度で路盤工、舗装工を施工し、最終の17年度に安全施設等の整備することにより、全線供用が可能である。</p>			公共事業評価専門委員会の意見																															